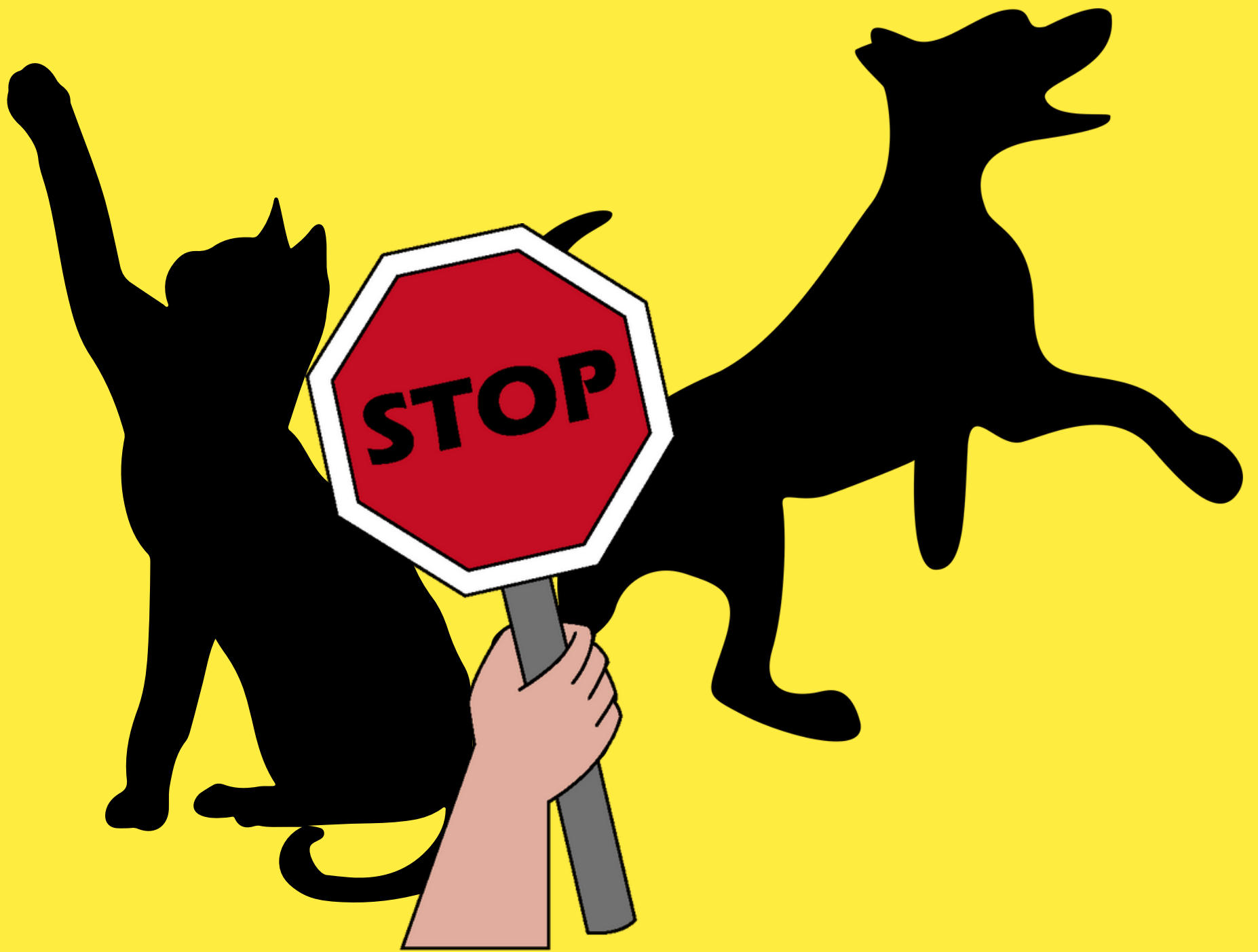


悩んだらわんにゃんにゃん

#7122

動物虐待かもと思ったら
大阪府動物虐待通報共通ダイヤル



イラスト協力：専門学校大阪ビジネス・アカデミー

大阪府内の動物虐待について通報できる共通ダイヤルです。

受付時間：平日10時～16時半

自動で行政の担当部署につながります。

(警察にはつながりません)

つながらない場合は06-7638-7375におかけください。



愛護動物の遺棄・虐待は犯罪です

動物虐待とは



心理的抑圧
恐怖を与える



病気を放置



酷使



必要な世話を
しない



殴る、蹴る、
熱湯をかける、
動物を闘わせる



健康管理を
しない



身体に外傷が生じる
又は生じる恐れのある
行為、暴力を加える



劣悪な環境に
動物を置く

愛護動物をみだりに殺したり傷つけた場合
5年以下の懲役又は500万円以下の罰金

愛護動物を遺棄・虐待した場合
1年以下の懲役又は100万円以下の罰金